

環境法令の解説セミナー

ISO14001では環境関連法令規制の順守が強く求められています。しかし、法令は頻繁に改正されることもあり、常に最新情報を収集し、システムに反映することに課題をお持ちの事業者様も多いことと思います。

環境法令の順守は、組織のリスク排除の基本になります。順守違反により行政処分を受けると、事業活動に支障が生じる可能性もあり、またイメージダウンや消費者の不信感から売上が激減するなどの社会的制裁を受けることがあります。

以上のような背景から、この「環境法令の解説セミナー」では、改正された環境関連法令の最新情報や法令の内容について、一般財団法人 三重県環境保全事業団 国際規格審査登録センターの環境主任審査員が講師を担当し、具体的な事例を織り込みながら、わかりやすく解説いたします。

この機会を是非ともご活用いただき組織の法令順守にお役立てください。

セミナー内容

【Aコース】

- ① 環境関連法規制の体系
- ② 環境関連法規制の最新情報と主要な法規制の概要
*改正フロン法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律など
主要法規を中心に解説します。
- ③ ISO14001規格と法的要求事項
*環境側面と法的要求事項の特定、及び参照方法など

【Bコース】

- ① ISO14001規格と法的要求事項
- ② 環境関連法規制の体系
- ③ 環境関連法規制の最新情報と主要な法規制の概要
- ④ 2015年版改正規格に対応した環境側面と法的要求事項の特定及び参照方法
- ⑤ 環境関連法規制及び要求事項の特定、及び定期的な順守評価の方法
- ⑥ 順守評価〔演習〕

Bコースは、2015年版規格改正に対応

● 開催日時：

【Aコース】2015年 9月 2日(水) (13:30 ~ 17:00) (受付開始 13:00) 3時間30分
Aコース受講料：¥ 8,000 (税別、テキスト代含む)

【Bコース】2015年10月23日(金) (10:00 ~ 17:00) (受付開始 9:30) 6時間
2015年11月20日(金) (10:00 ~ 17:00) (受付開始 9:30) 6時間
Bコース受講料：¥12,000 (税別、テキスト代、昼食代含む)

● 開催場所：一般財団法人 三重県環境保全事業団 2階 大会議室 三重県津市河芸町上野3258番地

※テキストは、両コース共、(一社)産業環境管理協会「環境ISO対応 現場で使える環境法(改訂第4版)」を使用いたします。

お申し込み方法

■ 受講ご希望の方は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえFAXまたは

郵送にてお申込みください。

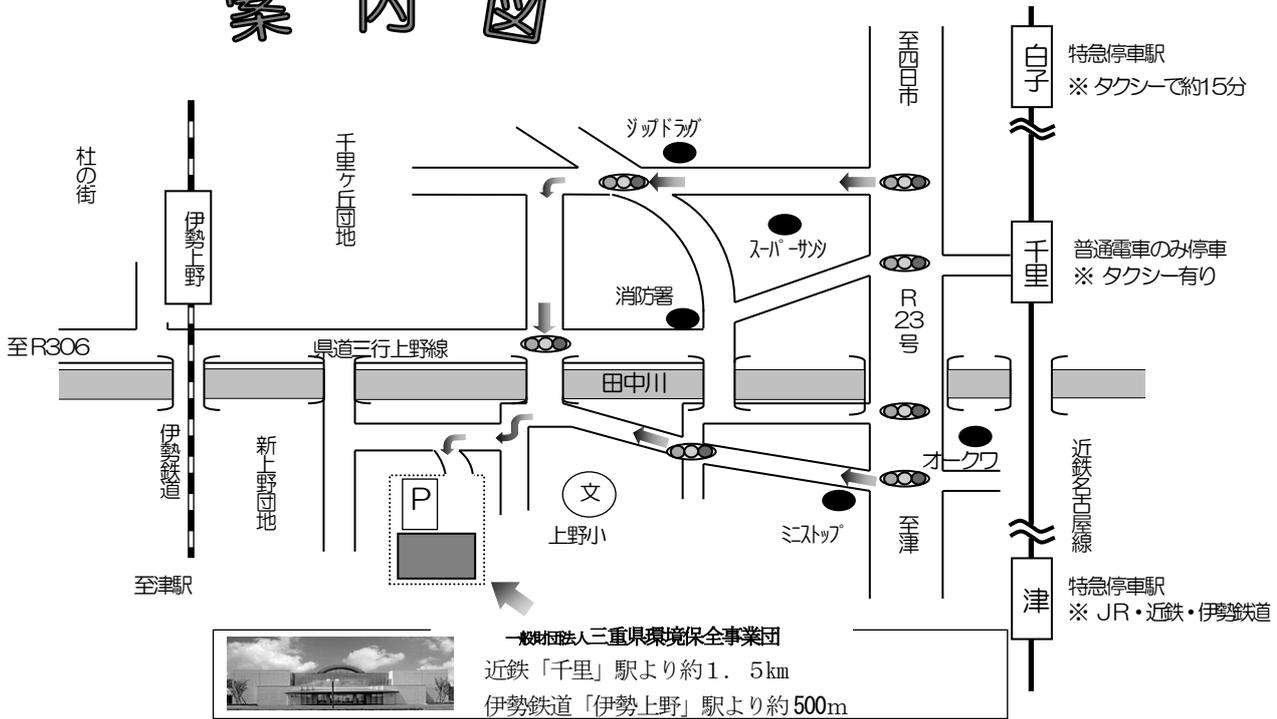
- セミナー開催の1か月前になりましたら「受講書、請求書」をお送りいたしますので、請求書記載の振込先にセミナー開催の7日前までに受講料をお振込みください。

お問合せ先

一般財団法人 三重県環境保全事業団
〒510-0304 三重県津市河芸町上野3258番地
Tel: 059-245-7514 Fax: 059-245-7524
研修・BCPチーム：金堂(かなどう)
Mail address: kanado1@mec.or.jp
HP: <http://www.mec.or.jp/seminar/>

FAX: 059-245-7524

案内図



申込書

F A X 宛 先 : 059-245-7524 (FAX)

郵送先 (郵送の場合) : 〒510-0304 三重県津市河芸町上野 3258 番地

一般財団法人 三重県環境保全事業団 国際規格審査登録センター

セミナー名	環境法令の解説セミナー		
開催日 (ご希望の日-日にチェックを入れて下さい。)	<input type="checkbox"/> 2015年 9月 2日 (水)	Aコース [3時間30分]	} 同じ内容です。
	<input type="checkbox"/> 2015年 10月 23日 (金)	Bコース [6時間]	
	<input type="checkbox"/> 2015年 11月 20日 (金)	Bコース [6時間]	
会社名			
住所	〒		
電話番号/FAX番号	() / ()		
(ふりがな) 受講者氏名 ※2名様まで記載頂けます。	ふりがな		
	お名前		
	ふりがな		
	お名前		
通信欄	セミナーに盛り込んで欲しい内容や、質問事項などありましたら、記載ください。		